

令和 5 年 6 月 19 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19H01437

研究課題名(和文) 情報デザインとしての新しい保護体系への試み：画像デザインを題材として

研究課題名(英文) An attempt at the Novel Protection System for information design: Focus on graphic images.

研究代表者

茶園 成樹 (CHAEN, Shigeki)

大阪大学・大学院高等司法研究科・教授

研究者番号：30217252

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,930,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、電子機器等の画像デザインを題材として、それが単に物品の外観というだけでなく、様々な情報を提示する方法・システムであることに着目して、情報デザインとしての新しい保護体系を試みた。具体的には、次の4つの点について検討を行った。意匠法における物品性による一律の規制、画像デザインの著作物性と侵害判断に関する解釈論、画像デザインの技術的要素の保護、不正競争防止法、商標法における保護、その結果、知的財産法におけるデザインの取扱いについては一定の視座を得られた一方、近時のプラットフォームビジネス等における現状を踏まえると、それだけでは不足である面も見受けられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、意匠制度の登録要件、権利範囲、侵害行為を端緒として、創作活動の実態に則した画像デザインの適切な保護について、包括的な検討を試みた。その結果、実際には各法領域での画像デザインの保護は一長一短があり、また技術開発や法改正の影響を受け、更に国際的にも様々な動きのあることが窺えた。特にバーチャル空間の権利保護については、詳細があきらかでないこともあり、著作権・商標権・意匠権分野を中心とする議論が今後も想定されるため、実態に即した保護の在り方をさらに検討する余地があるように考えられる。

研究成果の概要(英文)：This study considered a new protection system as information design, focusing on the subject of image design of electronic devices, etc., as it is not only the appearance of a product, but also a method or system for presenting various types of information. Specifically, the following four points were considered. (1) uniform regulation based on the nature of products in Design Act, (2) interpretative theory regarding copyrightability of image designs and infringement judgments, (3) protection of technical elements of image designs, and (4) protection under the Unfair Competition Prevention Act and Trademark Law. While the results provided certain perspectives on the treatment of design in intellectual property law, they were found to be insufficient in light of the current situation in platform businesses and the like.

研究分野：知的財産法

キーワード：画像デザイン 情報デザイン 知的財産法 デザイン保護 国際的調和

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究の概要

本研究は、日常のあらゆる場面で活用されている電子機器等の画像デザインを題材として、それが、単に物品の外観というだけでなく、様々な情報を提示する方法・システムであることに着目して、情報デザインとしての新しい保護体系を試みるものである。

(2) 本研究開始当初の背景

近年のデジタル技術をはじめとする情報通信産業の発展は、インターネットを普及させ、コンピュータを通じて必要な情報が容易に取得できる環境を提供しただけでなく、スマートフォンやタブレットのような多機能情報端末を普及させた。他方、工芸分野における図案や意匠にあてはめることで発展してきたデザインは、現代では、物(プロダクト)だけを対象にした分野ではなく、新聞や雑誌などのメディアを介する非物理的な情報も対象とするようになり情報デザインという領域を作り出してきた。これらの技術とデザインの融合がもたらす製品の創作的価値は、形状や色彩の美しさとともに、利便性の向上をもたらしている。一方で、わが国では現状の保護形態と保護を望む開発者側の保護形態が必ずしも噛み合っていない状況であること、欧米諸国に比べて保護対象が限定されているなどの指摘がある。

このような事態は、具体的には以下のような研究背景を導出する。

多機能情報端末の出現による価値評価の変化

近年では「モノからコトへ」という消費者の価値観の変容も相まって、情報産業に限らずあらゆる産業の商品について、開発された技術、あるいは原料や素材などの単なる物理的な投入による生産活動だけでなく、デザインや色、広告など非物理的な情報活動の比重が高まるようになり(産業の情報化)製品の見た目だけでなくユーザーの利便性を考慮し、製品の魅力向上につなげるデザイン活動が行われるなど、デザイン概念が拡張している(松尾和子「意匠制度の将来」高林龍ほか編『現代知的財産法講座 IV 知的財産法学の歴史的鳥瞰』[日本評論社 2012 年] 159 頁以下)。

現行法の枠組みによる保護の限界

画像デザインは、わが国の意匠制度においても意匠・物品性の一体性、機能・操作要件の下、一定の要件を満たす場合には意匠登録が認められているものの、創作の実態に対応しきれていない問題があると指摘されてきた。現行法が施行された時代は、商品交換を前提とする市場社会に基礎を置き、貨幣への換算により価値が測られるものであった。しかし、現代の高度情報化社会では、消費者は提供される物やサービスの経済的価値だけではなく、物やサービスの提供者の社会に対する姿勢自体にも価値を見出すようになってきている。このことは現行の知的財産制度が施行された頃には想定されなかった問題と考えられる。

2. 研究の目的

上記のような背景のもと、本研究では、意匠制度の登録要件、権利範囲、侵害行為を端緒として、創作活動の実態に則した画像デザインの適切な保護について、包括的な検討をすることを学術的な問いとする。すなわち、実際のところはわが国の意匠法、特許法、著作権法、不正競争防止法及び商標法において、このようなデザインの何を保護するべきかの本質的な部分の検討が十分でないこと、とりわけ意匠制度では、意匠の成立性の議論からは意匠の実施行為、意匠権侵害の成否などの権利の効力についての法解釈を予測することができないことが指摘され、使い易く実効性のある制度とは言い難い現状にある。そのような状況下にあって、意匠制度の登録要件、権利範囲、侵害行為を端緒として、デザイン創作の実態に則した制度とするための包括的な検討をすることが求められるのである。

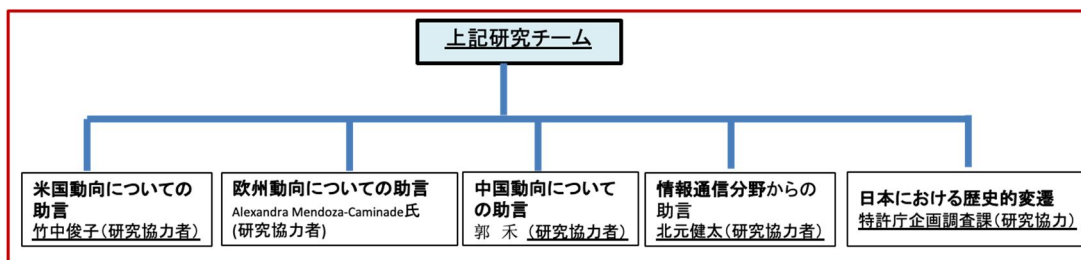
上記の研究は、具体的には、意匠法における物品性による一律の規制、画像デザインの著作物性と侵害判断に関する解釈論、特許法と意匠法における保護範囲についての研究、不正競争防止法、商標法における保護についての研究の4点に分類される。これらにあっては、国際的動向との調和も重要なファクターとして取り込まれるべきであり、わが国の現行制度による保護、法領域の交錯の問題等を整理した上で、諸外国の研究機関(欧州、米国、東アジア諸国など)にも出向き、現行制度や司法的解釈などから比較法研究を行うことも試みる(もっとも、後述の通り、新型コロナウイルス感染症による影響下での研究であったために、一定程度の制約があったことは否めない)。

3. 研究の方法

研究代表者及び研究分担者の研究内容は以下のとおりである。

氏名	役割	担当
茶園成樹	代表	研究総括、情報デザインの保護体系の構想
青木大也	分担	画像デザインに内包する価値についての研究（意匠法）、保護体系の構想、欧米諸国の制度についての研究。
吉田悦子	分担	画像デザインに内包する価値についての研究（意匠法、特許法）欧米諸国の制度についての研究。
村上画里	分担	画像デザインに内包する価値についての研究（商標法、不正競争防止法）、アジア諸国の制度についての研究。
陳 思勤	分担	画像デザインに内包する価値についての研究（意匠法、著作権法）アジア諸国の制度についての研究。

また、上記研究体制に加えて、以下の研究協力を受けることができた。



具体的な研究手法としては、調査事項を選定の上、基礎調査を実施し、そのうえで、保護すべき画像デザインの本質や価値について整理し、これを法的に落とし込んだうえで、比較法研究を実施することとした。これらの成果は随時研究成果報告会や論文発表の形で公表することとした。

4. 研究成果

(1) 各論的研究成果

本研究の当初に掲げた4つの点について簡単に述べる。

意匠法における物品性による一律の規制

意匠法における物品性については、画像の意匠の導入によって必ずしも必須のものではなくなったが、建築物の意匠とともに、その用途の記述が求められることとなった。そして、意匠の類似の検討（すなわち権利範囲の検討）にあたっては、その用途（・機能）の類似が求められるとの帰結に至っている。その意味で、形を変えつつも物品性に相当する要件は画像の意匠の議論にも残存していると評価することもできる。

もっとも、この点については、比較法的研究の結果、欧州において特に制約のないものとされており、更に最近では、バーチャル空間に対応した立法提案（Proposal for a Regulation on Community designs: COM(2022)666）が検討されているところ、ここでは製品の概念を事実上放棄するような提案がなされている。

これに対して米国においては、現在もその権利範囲について詳細は明らかとなっていないことが把握された。米国においてはディスプレイを製品として把握することとしているが、実際にその権利範囲が直接検討されたことがないためである。

さらにこの点については、今後メタバースの活用が進んでいくと、そもそも物品の意匠と画像の意匠との境界がはっきりしなくなることが想定されている。この点でも、後述の著作権法との整理も含め、検討を続ける必要があることが確認された。

本研究項目の関係での主たる業績として、青木大也「意匠法改正をめぐる諸論点」IPrism 知的財産シンポジウム—意匠法の改正について（2020）等が挙げられる。

画像デザインの著作物性と侵害判断に関する解釈論

画像デザインの著作権法による保護については、その限界がすでに指摘されてきたところであるが、本研究の進行に伴い、著作権法からはあくまで鑑賞的価値に注目した侵害判断がなされてきた一方で、その実用的価値ないし機能的価値についてはあまり注目されてこなかったところ、この点については、著作権法における再考を迫るものとも評価し得る。もっとも、進んで特許法等による視点での評価に至るべきかは別論となり、下記の通り特許法による画像デザイン

の保護可能性に検討が至った。

本研究項目の関係での主たる業績として、村上画里「画像デザインの著作権侵害判断基準」東京造形大学研究報 23 号 117 頁（2021）等が挙げられる。

画像デザインの技術的要素の保護についての研究

画像デザインとソフトウェアに操作をより簡単に行うインターフェースとして、グラフィカル・ユーザインターフェース(GUI)が挙げられる。特に GUI の有する Look and Feel は、技術的要素の保護としては、ソフトウェアの操作や表示について、技術的な貢献(例：使いやすさやアクセスしやすさの向上)による保護の可能性を有している。そこで、GUI の機能の保護を中心として、我が国の議論を整理しつつ、事例の多い諸外国の保護の在り方を参照として、具体的に考えられる論点について検討を行った。GUI は、一般にソフトウェアを実行することにより情報が表示されるコンピュータソフトウェア関連発明である。この操作性の技術的要素については、特許権による保護は可能と考えられるが、単にユーザの操作を容易にし、認知するだけのことであれば、システム化による一般的な効果であり、出願時の技術水準から予測できない効果とは判断されないと考えられる。この点においては、欧州審決において情報とユーザとの相互作用に着目し、ハードウェアの情報と GUI を関連づけることにより、ユーザとソフトウェアが直感的に相互に作用し、ユーザを支援する技術的手段を提供するものとして情報の提示の考え方が示されており、我が国における情報の提示の考え方についても、実態に即した保護の在り方をさらに検討する余地があるように考えられる。

本研究項目の関係での主たる業績として、吉田悦子「グラフィカルユーザインターフェースの法的保護について Look and Feel についての一考察」DNP 文化振興財団 学術研究助成紀要 3 巻 110 頁(2020)等が挙げられる。

不正競争防止法、商標法における保護についての研究

本研究項目では、デザイン保護をめぐる標識法上の従来の検討を整理した上で、近時のメタバースの議論等で改めて問題視されるようになり、検討が進んでいることが確認された。こと、AR 等の従来想定されていなかった画像デザインが登場し、これらの取扱いをどのようにするのかといった問題が生じつつあることが確認された。

加えて、不正競争防止法上の形態模倣規制については、研究期間終盤にて無体のデザインを保護することを明示的に認める方向にかじを切る改正が検討された。本研究課題のメンバーにおいてもその点に関する検討を行い、模倣を条件とする点で著作権法に準じつつ、短い期間ながら創作性を問わず規制の対象に加え得る点で特色があると整理された。もっとも、同条の改正の成否及びその実際の運用はこれからになる。

本研究項目の関係での主たる業績として、村上画里「意匠権と商標権の重疊的保護に関する考察」東京造形大学研究報 24 号 92 頁（2023）、青木大也「バーチャル空間における意匠保護の現状と今後 著作権法、不正競争防止法との差異を踏まえて」DESIGN PROTECT 137 号 2 頁（2023）等が挙げられる。

(2) 総括

以上見てきたように、各法領域での画像デザインの保護は一長一短があり、また技術開発や法改正の影響を受け、更に国際的にも様々な動きのあるところであることが窺える。特にバーチャル空間の権利保護においては、まだ詳細があきらかでないこともあり、著作権・商標権・意匠権分野を中心とする議論が今後も想定されるため、引き続いて取り組む必要がある。

なお、これらの知見を元に、研究代表者の編著である茶園成樹編『意匠法第 2 版』（有斐閣、2020）や『著作権法（第 3 版）』（有斐閣、2021）といった基本書の改訂も行われた。

(3) 今後の展望

本研究で得られた成果からは、知的財産法におけるデザインの取扱いについては一定の視座を得られた一方、近時のプラットフォームビジネス等における現状を踏まえると、それだけでは不足である面も見受けられた。

そのため、本研究に関わったメンバーを中心に、さらに周辺法領域にも知見を有する研究者を加えて、本研究の代表者を引き続き代表者として、新たに「情報デザインの流通と利活用についての知的財産法及び関連法域の横断的研究」と題する研究課題を設定し、令和 5 年度に基盤研究 B として採択を受けた。

今後は、本研究で得られた知見を取り入れつつ、より現実に即したデザインの保護やその影響を、上記新たな研究課題の検討を通じて研究していくこととしたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計21件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 茶園成樹	4. 巻 -
2. 論文標題 ドイツ法における著作者死亡後の権利	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際著作権法研究	6. 最初と最後の頁 33-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田悦子	4. 巻 50
2. 論文標題 The Theory and Practice of Determining Co-inventorship: A Case Study from University Research Activities.	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Patents & Licensing	6. 最初と最後の頁 6-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村上画里	4. 巻 23
2. 論文標題 画像デザインの著作権侵害判断基準	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東京造形大学研究報	6. 最初と最後の頁 117-128
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 茶園成樹	4. 巻 708
2. 論文標題 パブリシティ権の現状と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 コピライト	6. 最初と最後の頁 2-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 茶園成樹	4. 巻 46
2. 論文標題 米国法におけるインターネットによる著作権侵害の国際裁判管轄と準拠法	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 著作権研究	6. 最初と最後の頁 42-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 茶園成樹	4. 巻 1549
2. 論文標題 侵害コンテンツのダウンロード違法化の範囲拡大	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 24-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 茶園成樹	4. 巻 73
2. 論文標題 商標・商品等表示の混同が生じない場合の特別な保護	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 パテント	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木大也	4. 巻 43
2. 論文標題 空間デザインの保護 建築物の意匠と内装の意匠に関する若干の検討	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本工業所有権法学会年報	6. 最初と最後の頁 83-98
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木大也	4. 巻 55
2. 論文標題 意匠法改正をめぐる諸問題 (1)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 知的財産法政策学研究	6. 最初と最後の頁 227 - 248
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木大也	4. 巻 23
2. 論文標題 3Dデータと意匠法 3D プリンタの活用を見据えて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 別冊パテント	6. 最初と最後の頁 189 - 199
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田悦子	4. 巻 3
2. 論文標題 グラフィカル・ユーザインターフェイスの法的保護-Look and Feelについての考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 DNP文化振興財団 学術研究助成紀要	6. 最初と最後の頁 110-117
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 茶園成樹	4. 巻 72
2. 論文標題 欧州商標法における商標の機能 - 周知・著名商標の保護の検討のために -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 パテント	6. 最初と最後の頁 171-179
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 茶園成樹	4. 巻 42
2. 論文標題 商標法における商標権の効力の制限 - 欧州商標法との比較を中心に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本工業所有権法学会年報	6. 最初と最後の頁 47-65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木大也	4. 巻 1541
2. 論文標題 意匠法改正 保護対象の拡大と関連意匠制度の拡充を中心に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 39-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木大也	4. 巻 -
2. 論文標題 意匠法改正 画像デザイン・空間デザインの保護拡充ほか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 年報知的財産法2019-2020	6. 最初と最後の頁 1-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木大也	4. 巻 144
2. 論文標題 意匠法における操作画像の意義 映像装置付き自動車事件	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 BUSINESS LAW JOURNAL	6. 最初と最後の頁 114-119
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田悦子	4. 巻 27
2. 論文標題 医看工芸連携による医療機器開発で生じる知的財産についての研究と実践的ケーススタディ教材の開発	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 医療機器産業研究所リサーチペーパー	6. 最初と最後の頁 1-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計21件 (うち招待講演 4件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 青木大也
2. 発表標題 Metaverse and Design Law
3. 学会等名 IPrism & CEIPI Kickoff Seminar
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉田悦子
2. 発表標題 AI-related invention in Japan and its disclosure with a focus on human intervention
3. 学会等名 Colloque: L'entreprise et l'IA
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 茶園成樹
2. 発表標題 ドイツ法における著作権死後の利益保護
3. 学会等名 日本国際著作権学会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 茶園成樹
2. 発表標題 商標・商品等表示の混同が生じない場合の特別な保護
3. 学会等名 日本弁理士会中央知的財産研究所
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉田悦子
2. 発表標題 グラフィカルユーザインタフェースの法的保護について Look and Feelについての一考察
3. 学会等名 2020年度DNP文化振興財団学術研究助成成果報告会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 陳忠勤
2. 発表標題 著作物の題号又はキャラクターの名称等からなる商標の無断出願 中国法の現状と課題
3. 学会等名 日本工業所有権法学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 茶園成樹
2. 発表標題 インターネットによる著作権侵害の国際裁判管轄と準拠法 米国法の観点から
3. 学会等名 著作権法学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 青木大也
2. 発表標題 空間デザインの保護
3. 学会等名 2019年度日本工業所有権法学会研究会シンポジウム
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 青木大也
2. 発表標題 画像デザインの意匠法による保護 映像装置付き自動車
3. 学会等名 レクシスネクシス知的財産権研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 青木大也
2. 発表標題 意匠法改正をめぐる諸論点
3. 学会等名 IPrism知的財産シンポジウムー意匠法の改正について（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 村上画里
2. 発表標題 画像デザインの保護 - 不正競争防止法の視点 -
3. 学会等名 日本知財学会第17回年次学術報告会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 村上画里
2. 発表標題 カバンに物を入れた状態の形状について商品等該当性が肯定され不正競争行為が認定された事例〔BAOBAO 事件〕
3. 学会等名 IPrism研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 陳思勤
2. 発表標題 中国におけるインターネット上の商標権侵害 間接関与者の責任と「電子商取引法」の制定を中心に
3. 学会等名 日本知財学会・日本弁理士会 共催知的財産国際シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 吉田悦子
2. 発表標題 日本の改正意匠法と基礎的概念について
3. 学会等名 IPrism研究会：意匠と物品概念の比較法的研究
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計25件

1. 著者名 茶園 成樹	4. 発行年 2021年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 322
3. 書名 著作権法〔第3版〕	

1. 著者名 茶園 成樹、上野 達弘	4. 発行年 2022年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 304
3. 書名 デザイン保護法	

1. 著者名 高部眞規子裁判官退官記念論文集編集委員会（分担共著 吉田悦子、竹中俊子）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 一般社団法人金融財政事情研究会	5. 総ページ数 784
3. 書名 知的財産権訴訟の煌めき（発明者の認定－動態管理システム事件）	

1. 著者名 茶園 成樹、田村 善之、宮脇 正晴、横山 久芳	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 252
3. 書名 商標・意匠・不正競争判例百選〔第2版〕	

1. 著者名 茶園 成樹	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 316
3. 書名 知的財産法入門〔第3版〕	

1. 著者名 茶園 成樹	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 350
3. 書名 意匠法〔第2版〕	

1. 著者名 同志社大学知的財産法研究会（分担 茶園成樹）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 388
3. 書名 知的財産法の挑戦II（意匠法3条2項の創作非容易性要件について）	

1. 著者名 服部 誠（分担 茶園成樹）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 青林書院	5. 総ページ数 904
3. 書名 ビジネスローの新しい流れ 片山英二先生古稀記念論文集（複数人が関与する実施による特許権侵害）	

1. 著者名 高林 龍、三村 量一、上野 達弘（分担 茶園成樹）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 288
3. 書名 年報知的財産法2020-2021（海賊版対策と令和2年著作権法改正 - リーチサイト規制と侵害コンテンツのダウンロード違法化）	

1. 著者名 edited by Christoph Rademacher, Tsukasa Aso (Authored chapters in books Etsuko YOSHIDA)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 Kluwer Law International	5. 総ページ数 384
3. 書名 Japanese Design Law and Practice (CHAPTER 5 Requirements for Design Protection)	

1. 著者名 同志社大学知的財産法研究会 (分担 吉田悦子)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 388
3. 書名 知的財産法の挑戦II (意匠法的美感概念の解釈再考)	

1. 著者名 茶園 成樹、田村 善之、宮脇 正晴、横山 久芳 (分担 村上画里)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 252
3. 書名 商標・意匠・不正競争判例百選〔第2版〕(商標権が分割・移転された場合における使用権者の不正使用〔ADMIRAL事件〕)	

1. 著者名 茶園成樹編・青木大也、勝久晴夫、陳思勤、村上画里	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 242
3. 書名 不正競争防止法〔第2版〕(茶園1-11頁、13-48頁、92-98頁、171-190頁、191-210頁、青木48-63頁、98-105頁、陳64-92頁、村上106-114頁、123-134頁、135-140頁)	

1. 著者名 小松陽一郎・伊原友己編（分担執筆 茶園成樹）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 青林書院	5. 総ページ数 624
3. 書名 特許・実用新案の法律相談 分担「知的財産権法における位置付け(1)」(35-41頁)	

1. 著者名 小泉直樹・田村善之編（分担執筆 茶園成樹）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 220
3. 書名 特許判例百選〔第5版〕分担「侵害訴訟における無効主張と権利濫用〔キルビー事件〕」(36頁-37頁)	

1. 著者名 小野昌延先生追悼論文集刊行事務局 編（分担執筆 茶園成樹）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 青林書院	5. 総ページ数 576
3. 書名 続・知的財産法最高裁判例評釈大系 分担「特許法104条の3に基づく請求棄却判決と上告審係属中に確定した訂正審決の関係 - ナイフの加工装置事件」(111-121頁)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	青木 大也 (AOKI Hiroya) (80507799)	大阪大学・法学研究科・准教授 (14401)	
研究分担者	吉田 悦子 (YOSHIDA Etsuko) (30599816)	大阪工業大学・知的財産学部・准教授 (34406)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	陳 思勤 (CHEN Siqin) (60597350)	大阪大学・知的基盤総合センター・教授 (14401)	
研究分担者	村上 画里 (MURAKAMI Eri) (70597351)	東京造形大学・造形学部・准教授 (32656)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	北元 健太 (Kitamoto Kenta) (10910200)	大阪大学・知的基盤総合センター・准教授 (14401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計5件

国際研究集会 関西知財セミナー：ファッション分野における欧州商標制度での保護	開催年 2022年～2022年
国際研究集会 関西知財セミナー：AI時代の知的財産法と競争法	開催年 2022年～2022年
国際研究集会 日仏国際共同研究ワークショップ-AI時代における競争法と知的財産法の未来	開催年 2019年～2019年
国際研究集会 IPrismセミナー：欧米の革新的戦略-ブランドと競争法、GUIの保護	開催年 2019年～2019年
国際研究集会 Patent Quality- What is it and Why is it Essential	開催年 2019年～2019年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関		
フランス	Toulouse Capitole University		
フランス	University of Strasbourg		